

平成24年6月1日

株式会社 山陰合同銀行

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみんマーク」の認定通知書受領について

株式会社山陰合同銀行（頭取 久保田 一郎）は、去る5月24日に島根労働局より次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみんマーク」の認定を受けましたのでお知らせいたします。従業員301人以上の企業としては島根県内初（中国地方の金融機関としては、広島銀行、西京銀行に続いて3番目）の認定企業です。

くるみんマークの取得には、育児休業制度の充実、子育て世代の短時間勤務制度の実施、ノー残業デーの実施、時間外労働の削減、男性の育児休暇の取得など様々な条件を満たすことが必要です。当行は、今後も従業員が仕事と家庭の両立ができるよう、引き続き次世代育成支援対策推進法に基づき、諸制度の充実や環境作りに向けて努力してまいります。

以上

次世代認定マーク（愛称：くるみん）

